

# 当会建築士賠償責任補償保険制度

## 保険料への補助制度新設（6000円）及び 保険適用開始日改正（4月1日）のお知らせ

近年、個人の日常生活や企業活動など、世の中のあらゆる場面での賠償責任に対する意識が非常に高くなってきておりますが、御承知のように会員の皆様の建築士の設計・工事監理等の業務においても、近年特に賠償責任保険に加入していることが従来以上に強く求められるようになってきております。

そのような中で、かねてより会員の皆様からのご要望にお応えし、当会においては会員サービスの一環として、一般的なグループ保険制度に比して、割安、有利に設定された『建築士賠償責任補償制度』を発足させ、14年を迎えました。

当会の建築士賠償責任補償保険制度は、一般的なグループ建築士賠償責任補償保険制度に比して割安、有利に設定されたものとなっております。ご好評をいただいておりますが、この度、当会では会員サービスの一環として保険料の一部の補助制度（6,000円）を新

設することとなりました。

また、当会の建築士賠償責任補償保険は、従来、保険適用開始日を6月1日としておりましたところを、かねてよりの当会会員の皆様の御要望により一般的な会計年度に合わせ、保険適用開始日を4月1日に改正することとなりました。

御承知のように近年、設計・工事監理業務等につきましても、従来以上に保険に加入していることが強く求められるようになってきておりますため、保険に未加入の方並びに既に他団体保険制度に加入されておられます方におかれましては、この機会に是非当会の割安・有利な建築士賠償責任補償保険制度に加入されますことを御検討下さいませよう御案内申し上げます。

当会の建築士賠償責任補償保険制度への加入の詳細につきましては、先般、本会会員宛に郵送させていただきました募集要項を御覧

いただきますよう宜しくお願い申し上げます（最低保険料はA・Bプランは3万6000円、C・Dプランは6万円となります）。

なお、保険料のお振込に際しては上記保険料への補助制度により算出保険料から6,000円を差し引いてお振込いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

○お問い合わせ先…

一般社団法人全日本建築士会 事務局

（担当…加藤）

〒169-0007

東京都新宿区高田馬場3-23-2

内藤ビル401

TEL…(03) 3367-7281

FAX…(03) 3367-7283

E mail : zchikai@jade.dti.ne.jp

